監理技術者等配置予定調書

|  |
| --- |
| 工事件名 |
|  |

この工事の申し込みをする際には、配置予定の監理技術者又は主任技術者について、下記事項に記入願います。

記

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 本件の配置予定技術者名  建設業法で定める監理技術者又は、主任技術者※１のうち一方を右欄に記入 | | | 監理技術  者氏名等 | |  | | 交付番号（監理技術者資格者証） |  |
| 主任技術  者※２氏名 | |  | | | |
| * 予定技術者の従事中工事について（２に該当する場合は、下記事項を記入）   （　）１　現在、専任で従事している工事はありません。  （　）２　現在、監理技術者又は主任技術者として、工事に従事しています。 | | | | | | | | |
| 件　　名： | |  | | | | | | |
| 発注者名： | |  | | | | | | |
| 工　　期： | | 令和　　年　　月　　日　～　令和　　年　　月　　日 | | | | | | |
| * その他の専任可能な監理技術者等資格者 | | | | | | | | |
| 氏　名： |  | | | 交付番号： | |  | | |
| 氏　名： |  | | | 交付番号： | |  | | |

※１　建設業法では、請負金額が４，０００万円（建築一式工事の場合は８，０００万円）以上となる場合は、専任の主任技術者又は監理技術者を配置しなければなりません。

　　　なお、総額４，５００万円（建築一式工事の場合は７，０００万円）以上を下請契約として工事を施工する場合は、主任技術者にかえて「監理技術者」を配置しなければなりません。

　　　また、技術者は直接的かつ恒常的な雇用関係にあることが必要です。

※２　配置予定技術者の３ヶ月以上の雇用関係が確認できる書類（健康保険被保険者証又は源泉徴収票の写し等）を添付して下さい。

令和　　年　　月　　日

|  |  |
| --- | --- |
| 社　　　 名： |  |
| 担 当 者 名： |  |
| 連絡先（℡）： |  |